

令和7年4月20日

習志野市議会議長 佐々木孝一殿

コンビニエンスストアと自動販売機の規制に関する
陳情書

氏名 一般社団法人にぎわい
理事長 吉田 実隆

住所 〒275-0011 千葉県習志野市大栄4-12-29
TEL. [REDACTED]

陳情事項

コンビニエンスストアと大量に設置の自動販売機・
か身近にあり簡単に購入出来ることによる弊害

- ① 食料や飲料に含まれる添加物や糖分
大量摂取による健康被害
- ② 昼夜問わずの電力大量消費
- ③ 惣菜や弁当を家庭に持ち込む“中食”による
家族団楽の減り 家庭崩壊の要因
に及ぶと危惧(す)。

以上三項。

次頁の



和歌山県 羽志野大久保駅前
ゆうロード 634mの一本道には
自販機1台、コンビニストア4軒
の他 安売リスーパー2軒が有り可。

地域の子供達に良い環境作り
を願っており可。

ご考慮 是非規制の強化を
お願い可。

習志野市議会議員 相原 和幸様

習志野演習場へのオスプレイ飛来及び訓練と

船橋市・八千代市・習志野市上空通過に反対する陳情書

2025年 5月29日

どこの空にもオスプレイはいらない@ナラシノ

代表 沖山 槇子

住所 習志野市秋津3-2-8-4

電話

【陳情趣旨】

陸上自衛隊のV22オスプレイが2020年7月に木更津駐屯地に配備され、現在全17機が配備されています。今年7月には暫定配備の期間がおわります。過日、防衛省は九州の佐賀駐屯地に移駐すると発表しています。同時に、今後も木更津駐屯地を整備基地として運用すると言っています。オスプレイは飛んできます。

暫定配備された2020年8月に、北関東防衛局は関東一帯の上空で操縦訓練を行うことを想定していると発表しています。さらに防衛省は、「早朝・夜間・低空の飛行訓練なども、やむを得ず住宅地、病院などの上空を飛行する場合もあることをご理解いただきたい」と表明しています。木更津駐屯地のオスプレイはすでに近隣の各県の基地や演習場に飛行、訓練を行っています。

オスプレイは製造段階から欠陥機と言われ、何回も墜落事故や緊急着陸を繰り返しています。米軍のオスプレイは一昨年(2023年)の11月に鹿児島県屋久島沖で墜落事故を起こし搭乗員8人全員が死亡しています。事故原因の究明がないまま訓練の再開を発表し、自衛隊も同様の対応をしています。自衛隊のオスプレイも昨年10月、陸自与那国駐屯地で離陸時に重大事故を起こしています。

習志野市、船橋市、八千代市の3市市長はオスプレイが3市市内いずれかの上空を通過する場合は、事前に防衛省から3市市議会及び地元住民に対し、オスプレイの飛来や運行のあり方、機体の安全性、生活環境への影響等について十分説明するよう、要請しています。議会から市長に対して以下の事項を要請して下さるよう陳情します。

【陳情事項】

1. オスプレイの訓練について、市として情報を収集し、市民に公開してください。
2. 防衛省に対して、オスプレイの習志野演習場への飛来及び降下訓練は行わないよう要請してください。



2025年5月29日

「国における2026年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する陳情書

住 所 千葉市中央区中央4-13-10 千葉県教育会館

団 体 名 子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体千葉県連絡会

千葉県市町村教育委員会連絡協議会

千葉県都市教育長協議会

千葉県町村教育長協議会

千葉県PTA連絡協議会

千葉県小学校長会

千葉県中学校長会

千葉県公立学校教頭会

千葉県養護教諭会

千葉県学校事務研究協議会

千葉県学校栄養士会

千葉県高等学校長協会

千葉県特別支援学校長会

千葉県高等学校教頭・副校長協会

千葉県特別支援学校副校長・教頭会

千葉県退職校長会

千葉県公立学校事務長会

千葉県公立高等学校事務職員会

千葉県高等学校PTA連合会

千葉県退職教職員の会

千葉県退職女性教職員の会

千葉県教職員組合

会 長 吉田 瑞穂

習志野市議会議長

相原 和幸 様



【陳情事項】

2026 年度予算編成にあたり、憲法・子どもの権利条約の精神を生かし、子どもたちによりよい教育を保障するために、「国における 2026 年度教育予算拡充に関する意見書」を貴議会において採択していただき、政府及び関係行政官庁あてに意見書をご提出いただきたくお願い申し上げます。

【陳情理由】

貴議会におかれましては、日ごろから学校教育への深いご理解とご配慮をいただき深く感謝申し上げます。

さて、教育は日本の未来を担う子どもたちを心豊かに育てる使命を負っております。しかしながら、社会の変化とともに子どもたち一人ひとりを取りまく環境も変化して、教育諸課題や子どもの安全確保等の課題が山積しています。また、各地で地震や豪雨、台風などの大規模災害が立て続けに発生しました。災害からの復興は未だ厳しい状況の中にあるといわざるをえません。子どもたちの健全育成をめざし豊かな教育を実現させるためには、子どもたちの教育環境の整備を一層すすめる必要があります。

そこで、以下の項目を中心に、2026 年度にむけての予算の充実をはたらきかけていただきたいと考えます。

- ・災害からの教育復興にかかわる予算の拡充を十分にはかること。
- ・子どもたち一人ひとりにきめ細やかな指導をするため、公立義務教育諸学校の教職員定数を改善する計画を早期に策定・実現すること。
- ・保護者の教育費負担を軽減するために義務教育教科書無償制度を堅持すること。
- ・現在の経済状況を鑑み、就学援助や奨学金事業にかかわる予算をさらに拡充すること。
- ・安心して学校生活を送れるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等相談体制を充実させること。
- ・多様な学びの場の充実を図り、誰もが学ぶことができる機会を保障するため、必要な予算措置を講じること。
- ・安全・安心で個別最適な学びを実現する施設環境の整備にむけ、バリアフリー化や、洋式・多目的トイレ、空調設備設置等の公立学校施設整備費を充実すること。
- ・GIGA スクール構想を着実に推進し、学校現場における様々な課題に対応できる環境を整えること。

など

以上、昨今のさまざまな教育課題は、教育予算を十分に確保することにより、解決されるものが多くあります。

貴議会におかれましては、本陳情の趣旨についてご審議いただき、議決の上、政府及び関係行政官庁あてに意見書を提出していただきたくお願い申し上げます。

2025年5月29日

「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する陳情書

住 所 千葉市中央区中央4-13-10 千葉県教育会館

団 体 名 子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体千葉県連絡会

千葉県市町村教育委員会連絡協議会

千葉県都市教育長協議会

千葉県町村教育長協議会

千葉県PTA連絡協議会

千葉県小学校長会

千葉県中学校長会

千葉県公立学校教頭会

千葉県養護教諭会

千葉県学校事務研究協議会

千葉県学校栄養士会

千葉県高等学校長協会

千葉県特別支援学校長会

千葉県高等学校教頭・副校長協会

千葉県特別支援学校副校長・教頭会

千葉県退職校長会

千葉県公立学校事務長会

千葉県公立高等学校事務職員会

千葉県高等学校PTA連合会

千葉県退職教職員の会

千葉県退職女性教職員の会

千葉県教職員組合

会 長 吉田 瑞穂

習志野市議会議長

相原 和幸 様



【陳情事項】

2026 年度予算編成にあたり「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」を貴議会において採択していただき、政府及び関係行政官庁あてに意見書をご提出いただきたくお願い申し上げます。

【陳情理由】

貴議会におかれましては、日ごろより学校教育への深いご理解とご配慮をいただき深く感謝申し上げます。

義務教育は、憲法の要請に基づき、子どもたち一人ひとりが国民として必要な基礎的資質を培うためのものです。教育の全国水準や機会均等を確保する義務教育の基盤づくりは、国の責務であり、そのために設けられたのが義務教育費国庫負担制度です。

しかし、かつては教材費、旅費、児童手当など多くの経費が対象となっていましたが、次第に対象から除外され給与費のみとなり、2005 年には給与費の負担割合が 3 分の 1 に縮減されてしまいました。

現在、地方自治体の状況は様々であり、子どもたちとりまく教育環境にも格差が生じています。

国民に等しく義務教育を保障するという観点からいえば、財政的に最低保障として下支えしている義務教育費国庫負担制度は必要不可欠です。この制度が廃止されたり、国の負担割合がさらに下げられたりした場合、義務教育の水準にさらに格差が生まれることは必至です。

学校の基幹職員である学校事務職員・学校栄養職員を含め、教職員の給与を義務教育費国庫負担制度から適用除外することは、「義務教育費国庫負担法」第一条に明記されている「教育の機会均等とその水準の維持向上」という目的に反するばかりでなく、財政負担を地方自治体に課し、厳しい地方財政をさらに圧迫するものです。また、義務教育の円滑な推進を阻害するおそれも出てきます。よって、私たちは義務教育費国庫負担制度の堅持を強く要望します。

貴議会におかれましては、本陳情の趣旨についてご審議いただき、議決の上、政府及び関係行政官庁あてに意見書を提出していただきたくお願い申し上げます。

「共産党は破壊活動防止法による調査対象団体である事」について政府の答弁書が複数回に亘り、閣議決定されています。そこで習志野市議会でも上記の答弁書に準じて共産党が破壊活動防止法による調査対象団体であることを追認願います。

【陳情趣旨】

直近約 10 年間で複数の国会議員がそれぞれ「共産党が破壊活動防止法による調査対象団体であるか」を問う質問主意書を政府に提出し、その通りである旨の答弁書が複数回に亘り閣議決定されています。＊閣議決定とは行政府に於ける最高意思決定手続きです。

調査主管である法務省公安調査庁のホームページにも、その旨、記載されています。また、破壊活動防止法には「公安調査庁と警察庁及び都道府県警察とは、相互に、この法律の実施に関し、情報又は資料を交換しなければならない。」と規定されております。これらの組織は共産党についてその情報等を共有しているものと思料されます。

さて、破壊活動とは暴力主義によるテロや騒（そう）擾（じょう）等を指しており、過去実際にそれ等を継続反復的に行いかつ現在もその危険性が相当程度認められる団体のみが、極めて限定的に破壊活動防止法による調査対象とされるようです。

因みに地下鉄サリン事件等を引き起こしたオウム真理教やその後継団体でさえ、破壊活動防止法による調査対象になっていないにも拘らず、共産党は調査対象であり、他に調査対象になっている団体は朝鮮総連や極左暴力集団（中核派、革マル派等）などである事が公開されています。

私は幼少期を除いて暴力（喧嘩の類）を行使した事はなく、かつこれまでに一（いつ）時（とき）でも破壊活動防止法による調査対象団体に所属したこともありません。

一方で習志野市議会には現在、共産党議員が 3 名おられ、この方々は調査対象団体の構成員です。

【陳情項目】

上記の政府答弁書等（共産党が破壊活動防止法の調査対象団体である事実）を踏まえると、市民が共産党により危険な目に合わされる事が懸念されます。

まさか上記の通り複数回に亘り閣議決定された政府答弁書（回答）を、現に共産党市議が存在し活動している習志野市議会が追認しない（付議すらしない等）事はないとは思いますが、念の為、その旨記載の上、本陳情を提出します。

＊上記複数回に亘る閣議決定時の閣僚は、自民党員及び公明党員で構成され、全閣僚一致です。

表題の通り閣議決定された政府答弁書（回答）に準じて「共産党が破壊活動防止法による調査対象団体である事」を追認願います。

令和 7 年 5 月 30 日

習志野市鷺沼台 4-7-5

緒方 昭彦



習志野市議会議長 相原 和幸 様